

議会運営委員会

日 時 令和5年8月21日（月）午前10時～

場 所 全員協議会室

1 令和5年第2回亀岡市議会定例会9月議会について

(1) 議案送付 8月21日（月）

(2) 再 開 8月28日（月）

2 議案の概要説明について

(1) 概 要 （別添）

3 9月議会日程案について【別紙No.1】

(1) 一般質問通告期限 8月28日（月）正午

※25日（金）午後5時までにデータを事務局に提出願います。

(2) 請願書等提出期限 8月28日（月）午後5時

(3) 質疑通告期限 9月 5日（火）本会議終了時

(4) 意見書等提出期限 9月22日（金）午前10時

(5) 討論通告期限 9月25日（月）午後4時

4 再開日（8月28日）の議事等について

(1) 議事日程

諸報告

第1 会議録署名議員指名《大石議員、片山議員》

第2 第1号議案から第48号議案（提案理由説明）

○午前9時55分から市民憲章唱和《唱和代表：林議員》

(2) 諸報告

○予算継続費精算報告

○健全化判断比率及び資金不足比率の状況

○監査（例月）

○理事者出席要求

【裏面に続く】

5 請願について

○受理なし

6 陳情・要望について

- (1) 健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書【別紙No.2】
- (2) 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望【別紙No.3】
- (3) 健康保険証の存続を求める要望【別紙No.4】

7 一般質問について【別紙No.5】

- (1) 通告書 メールまたはUSBで事務局へ提出

※一般質問の項目は、具体的に通告する。(先例・申合せ119)

- ・細分化し、具体的に記載する。
- ・市政における一般事務に限る。
- ・重複のないよう会派内で調整を行う。

※名称(例:道路・河川・橋梁・施設・事業・施策名等)は、正式名称を記載する。

※質問事項(タイトル)16文字以内

- (2) 質問時間 答弁を含み1人45分(個人質問)
- (3) 質問順序 ①経政会 ②共産党議員団 ③公明党議員団 ④かめおか党
⑤新清流会 ⑥亀岡社中
- (4) 会派内順序 8月22日(火)午後5時までに事務局へ連絡
- (5) 説明資料 8月31日(木)午後5時までに事務局へ提出(データ含む)

※説明資料は、提出期限までに必ずデータ元の使用許可を得ること。議長の許可は事務局で取りまとめて一括で対応。

8 決算審査について

- (1) 事務事業評価対象事業【別紙No.6】

※事務事業評価資料 9月5日(火)配付予定

9 その他

(1) 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

○消毒液の設置（傍聴者用）、会議中のドア開放、CO₂濃度測定のみ実施

(2) 本日（8月21日）の会議予定

議会運営委員会終了後、幹事会、広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議

(3) 次回の議会運営委員会等の予定

9月 4日（月）14：00～ 議運事前調整（正副議長・正副委員長）

5日（火）本会議終了後 議会運営委員会・幹事会

(4) 議会活性化の検討（10月、11月の会議予定）

10月10日（火）午前・午後 もしくは 13日（金）午前・午後

11月 8日（水）午前・午後 もしくは 15日（水）午前・午後

令和5年第2回亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

Ver. 050821

【議会期間30日間】

日付	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
8/18	金	10:00～ 市長・議長議案調整 11:00～ 議運事前調整	議案概要
19	土		
20	日	主要施策報告書配付	
21	月	(当初議案送付) 10:00～ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 終了後 広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議	議案概要、8/28の議事日程等
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月	10:00～ 【定例会再開】 <12:00：一般質問通告期限／17:00：請願書等提出期限>	諸報告、会議録署名議員指名、提案理由説明
29	火		
30	水		
31	木		
9/1	金		
2	土		
3	日		
4	月	13:00～ 市長・議長議案調整（追加議案） 14:00～ 議運事前調整	追加議案概要
5	火	10:00～ 【一般質問】（追加議案送付） 終了後 議会運営委員会（市長出席）・幹事会、会派会議 <本会議終了時：質疑通告期限>	追加議案概要、9/8の議事日程等
6	水	10:00～ 【一般質問】	
7	木	10:00～ 【一般質問】	
8	金	10:00～ 【一般質問、追加議案等】	提案理由説明、質疑、付託
9	土		
10	日		
11	月	10:00～ 総務文教常任委員会	付託議案審査
12	火	10:00～ 環境市民厚生常任委員会	付託議案審査
13	水	10:00～ 産業建設常任委員会	付託議案審査
14	木	10:00～ 決算特別委員会 全体会（市長出席） 終了後 決算特別委員会 各分科会	市長あいさつ、決算状況説明 分科会審査
15	金	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
16	土		
17	日		
18	月祝	(敬老の日)	
19	火	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
20	水	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
21	木	10:00～ 決算特別委員会 各分科会 終了後 決算特別委員会 全体会 終了後 決算分科会委員長会議	分科会委員長報告確認等 分科会委員長報告～採決等
22	金	委員会（予備日） <10:00：意見書等提出期限>	

令和5年6月23日受理
(郵送)

別紙 No.2

健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書

【陳情内容】

一、国に対し、健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書を提出すること。

【陳情理由】

2023年6月2日、国会において「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」が成立した。これにより2024年秋には健康保険証が廃止されることになる。

国民皆保険体制では、健康保険証は原則無差別・無条件に交付されてきた。これは「国民健康保険法」が第1条(この法律の目的)に「社会保障及び国民保健の向上」を謳い、国民の生命・健康を守る普遍的な医療保障を目指すものであることを体現している。

これに対し、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証の紐づけ、マイナ保険証に代わる新たな資格確認書の取得の何れをとっても申請に基づくものである。すなわち健康保険証の廃止は、保険医療機関で医療を受けるために必要な資格確認の手段の取得を自己責任に預けてしまうものであり、国家による社会保障責務の著しい後退につながるものである。

まして法改正を前に「マイナ保険証」をめぐるトラブルが大量発生し、それをメディアが大きく取り上げ、人々の不安が高まっている。

このような事態を放置したまま、健康保険証を廃止して良いはずがない。

については地方議会より、住民の生命・健康を守るため、国に対し健康保険証廃止の「凍結」を求めている。

2023年6月22日

亀岡市議会 議長

菱田 光紀 殿

陳 情 人 : 京都府保険医協会 理事長 鈴木 卓

陳情人住所 : 〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637

インターワンプレイス烏丸6 F

電 話 : 075-212-8877 ファクシミリ : 075-212-0707

健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書（案）

2023年6月2日、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」が国会成立し、2024年秋の健康保険証廃止が決定した。

しかし、全国保険医団体連合会等が行った調査活動により、全国で「マイナ保険証」のトラブルが大量に発生し、メディアが大きく取り上げ、人々の不安が高まる中、厚生労働省が全国の保険者に登録データの分析を依頼するも、その結果公表を待つこともなく行われた採決であり、到底理解が得られるものではなかった。

京都府においてもオンライン資格確認等を実施している医療機関のうち、7割が何らかのトラブルを経験しており、「保険者情報が正しく反映されていなかった（無効・該当資格なしと表示された）」「カードリーダーまたはパソコンの不具合によりマイナ保険証を読み取りできなかった」といった内容が多数を占める一方、「他人の情報に紐づけられていた」との回答もあった（京都府保険医協会調査）。多くの医療機関は「その日に持ち合わせていた健康保険証で資格確認」することでトラブルに対応した。

このような事態を放置したまま、本当に健康保険証を廃止して良いのか。政府・与党には政治の決断が問われている。

健康保険証廃止は生命にかかわる問題であることを再度、認識する必要がある。

その主な理由は以下のとおりである。

健康保険証が廃止されオンライン資格確認が基本とされると、システムトラブルによって保険資格が確認できない場合、患者は一旦10割負担を支払うこととなり、医療を受ける権利が制限され、生命の危機に直結する。

システムトラブルにより、他人の情報に紐づけられたことによる投薬・治療情報の取り違えは、疾病の急性憎悪、アナフィラキシー、禁忌薬剤の投与等をはじめ重大な医療事故につながり、生命の危機に直結する。

健康保険証が廃止された後に保険者が発行する資格確認書もマイナ保険証同様、本人の求めによる発行が原則であり、高齢・障害等を理由に申請自体が出来ない人々は保険診療にアクセスする道が断たれ、生命の危機に直結する。

以上のことから、少なくとも現段階での健康保険証の廃止は政治道徳的に許されないと考えられるため、健康保険証廃止の「凍結」を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日

亀岡市議会議長

菱田光紀殿

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、七十歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされていますが、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

このため、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、いくつになっても活躍できる就業機会の創出に努めています。こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業
 - ② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
 - ③ 人手不足や働き方改革に取り組み地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
 - ④ 空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園等の独自事業を通じた地域の課題解決に資する事業
- 等を重点に取り組みとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化を進め、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。
- つきましては、令和六年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、新たに独自事業への立ち上げの支援、また、都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

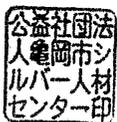
なお、本年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには新たな税負担が発生するなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、地域社会に貢献するシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となり、経営基盤の強化につながる措置を要望いたします。

令和五年七月二十日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
令和五年度 定時 総会



公益社団法人 亀岡市シルバー人材センター



公益社団法人	全国シルバー人材センター事業協会	会長	金子順一
公益社団法人	北海道シルバー人材センター連合会	会長	下村英敏
公益社団法人	青森県シルバー人材センター連合会	会長	波岸正
公益社団法人	岩手県シルバー人材センター連合会	会長	前川公二
公益社団法人	宮城県シルバー人材センター連合会	会長	白川由利枝
公益社団法人	秋田県シルバー人材センター連合会	会長	松岡昇
公益社団法人	山形県シルバー人材センター連合会	会長	鹿間康
公益社団法人	福島県シルバー人材センター連合会	会長	山内芳夫
公益社団法人	茨城県シルバー人材センター連合会	会長	綿山内芳夫
公益財団法人	栃木県シルバー人材センター連合会	理事長	鈴木木正人
公益財団法人	群馬県長寿社会づくり財団	理事長	片野清明
公益財団法人	いきいき埼玉	副理事長	堀光美知子
公益社団法人	千葉県シルバー人材センター連合会	会長	野田芳久
公益財団法人	東京しごと財団	理事長	中澤基行
公益社団法人	神奈川県シルバー人材センター連合会	理事長	池田健児
公益社団法人	山梨県シルバー人材センター連合会	会長	鈴木木幹夫
公益社団法人	新潟県シルバー人材センター連合会	会長	若林孝
公益社団法人	富山県シルバー人材センター連合会	会長	松島十三男
公益社団法人	石川県シルバー人材センター連合会	会長	林充男
公益社団法人	福井県シルバー人材センター連合会	会長	吉田修二
公益社団法人	長野県シルバー人材センター連合会	会長	酒井登
公益社団法人	岐阜県シルバー人材センター連合会	会長	浅野野壽
公益社団法人	静岡県シルバー人材センター連合会	会長	荻野多喜雄
公益社団法人	愛知県シルバー人材センター連合会	会長	荻野多喜雄
公益社団法人	三重県シルバー人材センター連合会	会長	荻野多喜雄
公益社団法人	滋賀県シルバー人材センター連合会	会長	角前秀成
公益社団法人	京都府シルバー人材センター連合会	会長	拾井道夫
公益社団法人	大阪府シルバー人材センター連合会	会長	稲村正樹
公益社団法人	兵庫県シルバー人材センター協議会	会長	河村寛之
公益社団法人	奈良県シルバー人材センター協議会	会長	岩田田強
公益社団法人	和歌山県シルバー人材センター連合会	会長	宇田田秀子
公益社団法人	鳥取県シルバー人材センター連合会	会長	中田元成
公益社団法人	島根県シルバー人材センター連合会	会長	仲村一男
公益社団法人	岡山県シルバー人材センター連合会	会長	糸賀耕一
公益社団法人	広島県シルバー人材センター連合会	会長	信木修
公益社団法人	山口県シルバー人材センター連合会	会長	建部賢次
公益社団法人	徳島県シルバー人材センター連合会	会長	大田良充
公益社団法人	香川県シルバー人材センター連合会	会長	渡辺正樹
公益社団法人	愛媛県シルバー人材センター連合会	理事長	岡本基樹
公益社団法人	高知県シルバー人材センター連合会	理事長	大塚岩男
公益社団法人	福岡県シルバー人材センター連合会	会長	古味勉
公益社団法人	佐賀県シルバー人材センター連合会	会長	中川伸司
公益社団法人	長崎県シルバー人材センター連合会	会長	山口雅久
公益社団法人	熊本県シルバー人材センター連合会	会長	吉木信一郎
公益社団法人	大分県シルバー人材センター連合会	会長	西島喜義
公益社団法人	宮崎県シルバー人材センター連合会	会長	江藤郁
公益社団法人	鹿児島県シルバー人材センター連合会	会長	清藤則幸
公益社団法人	鹿児島県シルバー人材センター連合会	会長	柿元孝志
公益社団法人	沖縄県シルバー人材センター連合会	会長	翁長聡

令和5年8月17日受理
(持参)

件名

健康保険証の存続を求める要望

別紙 No.4

要望の趣旨

国に対して、健康保険証の存続を求める意見書を提出してください。

要望理由

2024年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化する改正マイナンバー法が成立しました。

しかし、改正マイナンバー法が国会で成立した後も、マイナンバーカードをめぐるトラブルが次々と明らかになっています。マイナ保険証に別人の情報がひもづけられる事態が8441件に上っています。他人の医療情報による間違った医療行為によって医療事故にもつながりかねない、命と健康に関わる深刻な事態となっています。また、マイナ保険証の資格確認で「無効」「該当資格なし」と表示され、医療費10割負担を請求された事例も776件に上っています。高齢者施設からは、入所者のマイナンバーカード申請の困難や、カードと暗証番号の管理ができないという声が上がっています。障がい者、高齢独居の人、在宅療養の人などはマイナンバーカードの申請、取得、管理、において困難に直面することになります。世論調査などでも健康保険証廃止の撤回・延期を求める数が7割を超えています。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしており、マイナ保険証と「資格確認書」が併存する事態となります。マイナ保険証は5年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者の負担が増えるだけで、わざわざ健康保険証を廃止する必要はありません。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、健康保険証の廃止は、これまでの保険証1枚で、誰もが安心して、必要なときに、必要な医療が受けられる国民皆保険制度を混乱させるものです。すべての亀岡市民の命と健康を守り、市民が安心してくらせるよう、国に対して健康保険証の存続を求める意見書を提出していただくよう要望いたします。

平成5年8月17日

亀岡市議会議員 菱田光紀 様

要望者(団体)

亀岡市社会保障推進協議会
会長 中井和夫

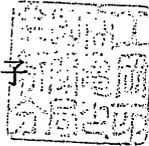
亀岡生活と健康を守る会
副会長 満園吉弘

京都退職教職員の会口丹波支部
支部長 絹田實

全日本年金者組合亀岡支部
支部長 小川正

新日本婦人の会亀岡支部
支部長 福井紀代子

亀岡民主商工会
会長 芦原勝子



健康保険証の存続を求める意見書（案）

2024年の秋に健康保険証を廃止、マイナンバーカードに一体化する改正マイナンバー法が成立した。しかし、改正マイナンバー法が国会で成立した後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが次々明らかになっている。無保険者扱いで10割負担を患者に請求した事例、「マイナ保険証」に他人の情報がひもづけられていた事例、他人の医療情報が閲覧された事例、本人が希望しないのにマイナンバーカードに健康保険証が一体化された事例など様々なトラブルが明らかになっている。医療情報というプライバシーに密接に関連し、また命と健康に関わる情報をめぐるトラブルであり、極めて深刻な事態となっている。国民の不安を払拭するため、いったん立ち止まってシステムを総点検すべきである。同時に医療を受ける権利を保障するものとして健康保険証を存続すべきである。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしており、マイナ保険証と「資格確認書」が併存する事態となる。マイナ保険証は5年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者の負担が増えるだけである。また、今後もマイナ保険証に関わるトラブルが発生することが危惧されており、健康保険証を存続させることが必要である。

国民皆保険制度のもと、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、健康保険証の存続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

亀岡市議会議員 菱田 光紀

令和4年度決算 事務事業評価対象事業

総務文教分科会

1 文化振興経費

(かめおか霧の芸術祭に係る経費)

2 生涯学習推進経費

(公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金)

(ギャラリーかめおか指定管理料)

3 若木の家管理経費

環境市民厚生分科会

1 重層的支援体制整備事業経費

2 要保護児童対策経費

産業建設分科会

1 バス交通関連経費

2 農業担い手づくり育成事業経費

3 畜産振興関係経費

4 林道管理事業経費